

7 かつやま

昭和61年7月10日発行

発行 福井県勝山市 編集 企画課 住所 福井県勝山市元町1丁目1番1号 ☎(0779)88-1111(代)

主な内容

- 臭いトイレとおさらば
下水道供用から一年……………2～3P
- 議会報告……………4～7P
- 夏まつり日程決まる……………8P
- お元気ですか……………9P
- グループ紹介「四季の会」
郷土人物史……………10P
- 話題を追って……………11P
- お知らせ……………12～14P

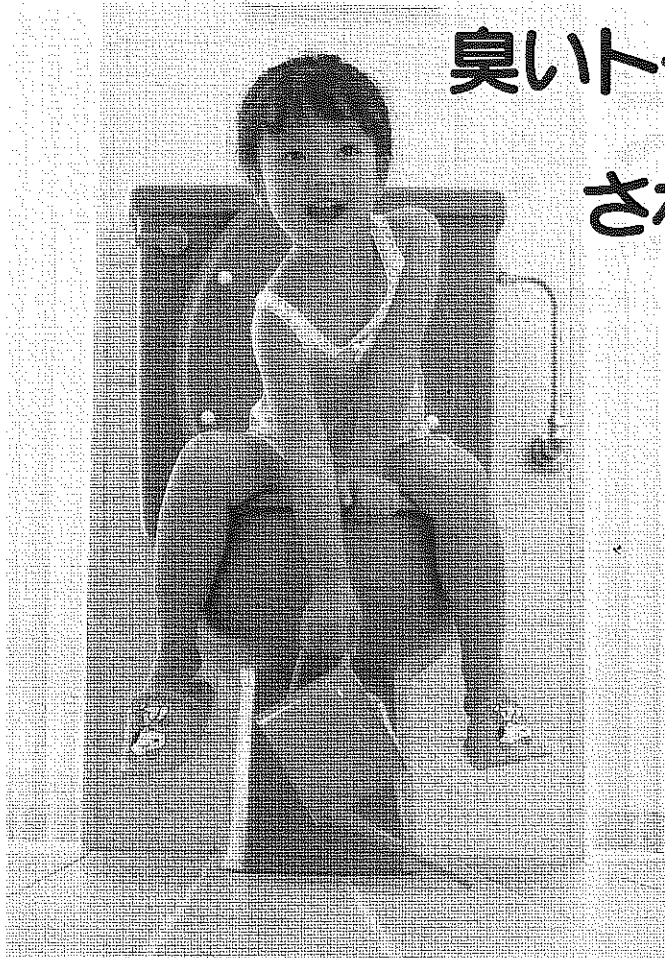


なんでこんなにゴミが

中部中学校の皆さんが近くの浄土寺川を清掃、
トラック2台分のゴミにビックリ。(6/18)

人口(61.6.1現在) 男 15,080人(前月比-1) 女 15,961人(+7) 計31,041人 世帯数7,730(0)

臭いトイレとおさらば さわやが水洗トイレ



下水道供用から一年

三千四百戸で処理可能

快適なくらし、清潔なまちづくりを目指して勝山市は、昭和五十二年三月、公共下水道事業に着手しました。

各家庭での排水設備工事の推進に努めています。

昨年六月一日、着工以来八ヶ月にして、一部排水処理を始めた。

トイレの水洗化は、現在、申請分も含めて五百四十一戸実施されています。水洗化率は、一五・九%です。

現在の処理区域は、市街地およびその近郊を含めた二五八ヘクタール、処理可能戸数は三千四百戸に達しました。

一方、下水道管敷設工事は四二二ヘクタールの区域です。

まだの家庭は一日も早くトイレの水洗化をお願いします。

供用（告示）されて一年、

すめています。これまでに全体計画の約五二%にあたる五一・六%の敷設を終え、昭和六十五年までに九九・一%に達する予定です。実に福井、米原間の距離に匹敵する長さになります。

トイレの水洗化
三年以内に
義務付け

現在、告示されている区域は、二五八ヘクタールです。その区域内の家庭や事業所などは告示後三年以内にトイレを水洗化するよう法律で義務付けられています。

台所や風呂場などの排水設備も遅れることなく下水道管に接続されるよう指導しています。

トイレは家族みんなが、毎日使用するものです。便所特有のにおい、くみ取りのわずらわしさ、めんどうな浄化槽の維持管理——とおさらばしましょう。老人や幼児が安心して利用できる水洗トイレに一日も早くしてください。



油谷守男さん(69)
会社員
本町2丁目



森口加寿男さん(43)
飲食業
旭町2丁目

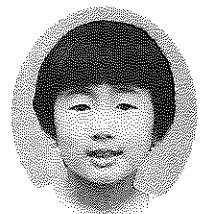
うちは、浄化槽式の水洗トイレだったんですが、去年の夏、下水道に変えました。一年たちますが、浄化槽よりもいいですね。家の者にも好評ですよ。

昨年五月、本町から店を移転した際、くみ取りから水洗トイレにしました。(市内第一号)お客さん相手の仕事なので、特に清潔・衛生面は大事ですからね。トイレのいいは店のイメージダウンです。きれいな川や海を守っていくためにも、下水道の整備はたいせつなことですね。

喜びの声 水洗化になって……



酒井たつさん(74)
無職
立川町1丁目



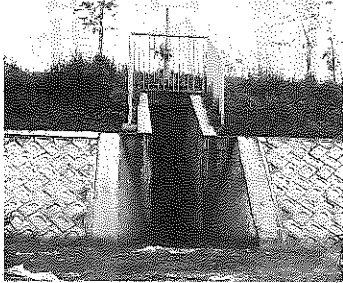
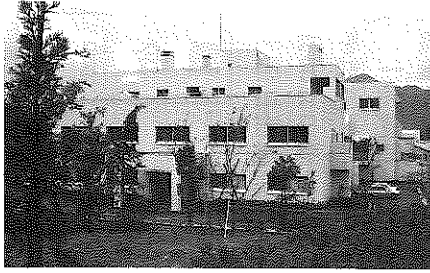
上 かおりちゃん(6)
成器南小1年
旭町1丁目

水洗トイレにして、ほんとはよかったですね。

わたしのうちも、去年から水洗トイレになったの。こんどは水がシャワーと流れてくるし、においもないし、とてもきれいなよ。

わたしは家族みんなが、毎日使用するものです。便所特有のにおい、くみ取りのわずらわしさ、めんどうな浄化槽の維持管理——とおさらばしましょう。老人や幼児が安心して利用できる水洗トイレに一日も早くしてください。

前のトイレは、あながいいいて、とてもこわかったわ。いまは、イスみたいになっていて、とてもらくちんですよ。



▲ 現在、1日あたり約750 m³を処理し浄化後、川へ放流＝勝山浄化センター吐口

無公害のきれいな水に 勝山浄化センター

各家庭などから排出された汚水は、終末処理施設「勝山浄化センター」で浄化処理、無公害のきれいな真水にして川へ放流しています。

これまで、タレ流し状態だった家庭排水などを一手に処理し、川や海の汚染を防ぐ役割を果たしています。

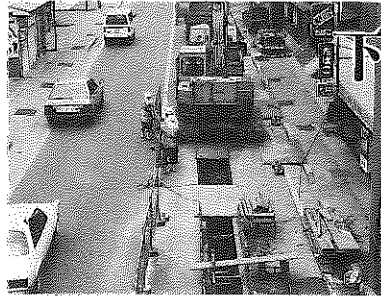
勝山浄化センターの見学ご希望の団体・個人のかたは、同センターへ申し出てください。連絡先 勝山浄化センター 1 勝山市一三七字松原（☎88-3936）へ。

低利の融資制度を ご利用ください

皆さんが心配されるのは、改造費用のことです。各家庭の実情（下水道管との距離、改造規模など）によって異なりますが、平均五十万円ほどです。

市では、トイレなどの改造資金を低利で融資しています。一カ所につき五十万円以内で、年利率三・六%です。償還方法は、三年以内の元利均等償還です。

制度のくわしいことは、市下水道課か市内金融機関へおたずねください。



下水道工事 20カ所で発注

問合せ先：市下水道課

☎88-1111内線373

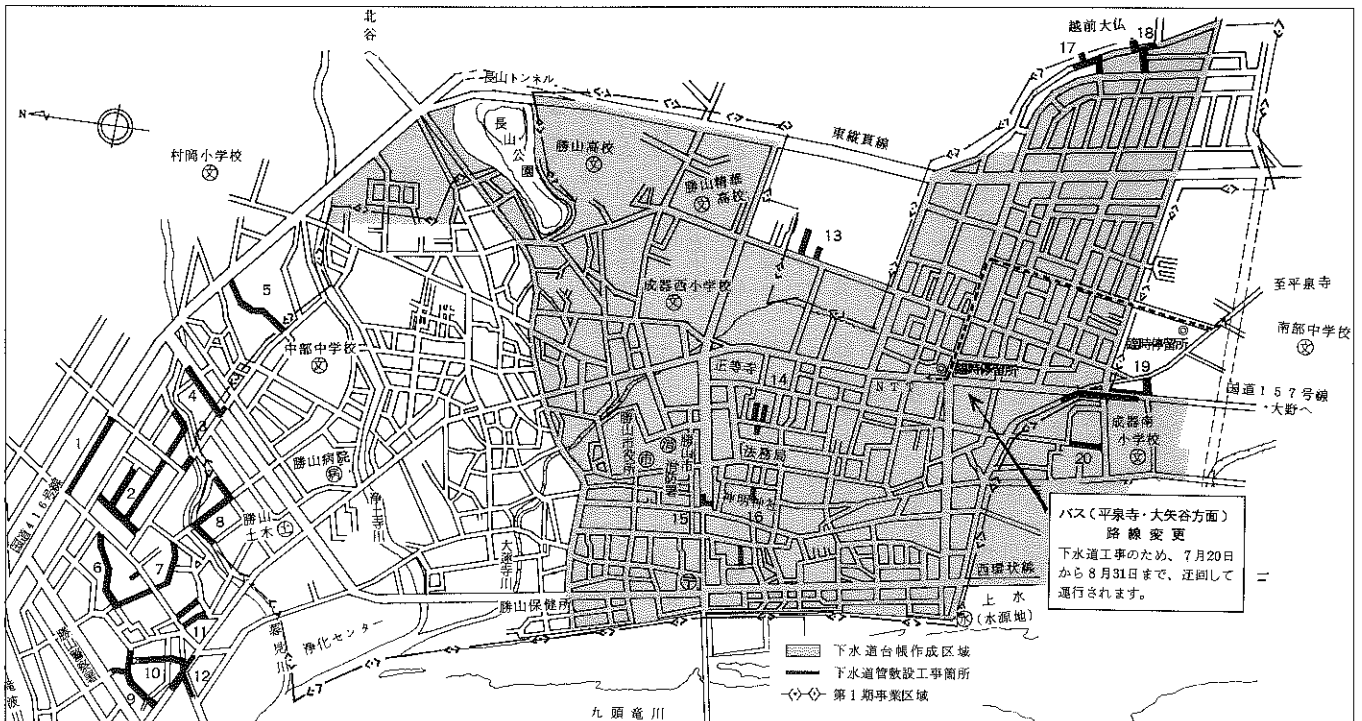
下水道台帳作成中

今年十二月二十日まで、下水道台帳の作成のため、市の委託業者（㈱パスコ）が区域内の下水道管、マンホール、公共汚水枿を調査しています。私有地や私道に立ち入ることもありますので、調査にご協力ください。

調査対象区域は、下図内です。

五月から六月中に発注した下水道管敷設工事は、下図の太線の箇所です。

工事期間中、ご不便をおかけします。通行には十分気をつけてください。



地 係	延長(m)	工 期	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1	滝波町2丁目	245.0	滝波、滝波町2丁目	139.9	滝波町1丁目	253.1	滝波、滝波町3丁目	220.9	滝波	207.2	滝波	138.4	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0
2	滝波町2丁目	473.7	滝波、滝波町2丁目	139.9	滝波町1丁目	253.1	滝波、滝波町3丁目	220.9	滝波	207.2	滝波	138.4	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0
3	滝波町2丁目	473.7	滝波、滝波町2丁目	139.9	滝波町1丁目	253.1	滝波、滝波町3丁目	220.9	滝波	207.2	滝波	138.4	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0
4	郡町3丁目	161.5	滝波	207.2	滝波	138.4	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0
5	郡町2丁目	133.2	滝波	138.4	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3
6	郡町2丁目	214.1	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
7	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
8	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
9	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
10	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
11	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
12	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
13	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
14	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
15	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
16	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
17	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
18	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
19	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6
20	滝波	353.3	滝波	132.4	昭和町3丁目	119.0	元町1丁目	97.5	本町2丁目	46.5	元町1丁目	69.0	片瀬町1,2丁目	127.3	片瀬町2丁目	116.6

議会報告

一般会計補正予算など
十四件可決

六月定例会

勝山市議会六月定例会は、会期十一日間で六月六日開会、一般会計補正予算など十四件を可決して六月十六日に閉会しました。

一般質問は六月九日、十日の両日行われ、嶋田政憲、和田雅弘、今井三右衛門、近藤栄治、山岸敏夫、竹内久三の各議員がそれぞれ質問しました。

可決された
主な内容

●六十一年度一般会計補正予算は一億三千三百三十三万六千円を追加し、総額を七十七億三千六百二十三万五千円とします。

緊急に措置しなければならぬ経費について所要の措置をするもので、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査費用、特別養護老人ホーム建設補助金、林道事業費などを補正しました。

●六十一年度国民健康保険特別会計補正予算は、百万円を追加し、総額を十二億四千三百八十一万六千円とします。

これは、国保施設事業の一環として、国庫補助を得て市役所玄関ホールに自動血圧計を設置し、市民の健康管理をはかるために、その経費を補正しました。

●六十一年度老人保健特別会計補正予算は、千五百六十六万六千円を追加し、総額を十三億四千二百九十九万四千円とします。

昭和六十年年度の老人医療に係る支払基金交付金、国庫支出金、県支出金が精算の結果、それぞれ超過交付を受けたので返還するために補正しました。

●市民生活の安定と福祉向上の施策を長期的展望のもとに具体化し、実現していくため市長の諮問に応じるほか、勝山市の行財政および市民意識の動向を調査、研究し、必要と認める事項について市長に建議していただくために「勝山市総合行政審議会設置条例」を制定しました。

●下毛屋第七号地内の県営住宅が払い下げられ、市営住宅として維持管理をすることになったことと、公営住宅法施行令の一部が改正となり、住宅申込時における収入基準となる控除額などが改められたことに伴い、「市営住宅設置及び管理に関する条例」の一部を改正しました。

●地方税法および同法施行令の改正により、国民健康保険の課税限度額および軽減基準額の引き上げと所得割額、均等割額などの課税額が引き上げられたために、「市税条例」の一部を改正しました。

●外国人の国民健康保険被保険者としての取り扱いについては制約がありましたが、国際化の進展に伴い日本に居住する外国人についても、その

国籍にかかわらず国民健康保険を適用することになったために、「国民健康保険条例」の一部を改正しました。

●国民年金法の一部が改正になり障害基礎年金制度が導入されたことと、特別児童扶養手当法の一部改正で特別障害者手当が創設されたことにより、市の重症心身障害児(者)等福祉手当支給該当者が減少しましたので、「支給条例」を廃止しました。

●六十一年度一般会計補正予算(第六号)に関する専決処分を承認しました。

四千二百七十七万五千円を追加し、総額を七十三億九千七百四十九万九千円とするものです。

これは、三月定例会後に昭和六十年年度の特別交付税の交付額が決定されてきたことと臨時市町村道路除雪事業補助金の額の決定および土木債、災害復旧債の許可額が決定してきたので、急拠、年度内に予算化の必要があり専決処分したものです。

●「市税条例」の一部改正に関する専決処分を承認しました。これは、地方税法および国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部が六十一年三月三十一日公布、四月一日から施行されたことに伴い、「市税条例」も改正する必要が生じました

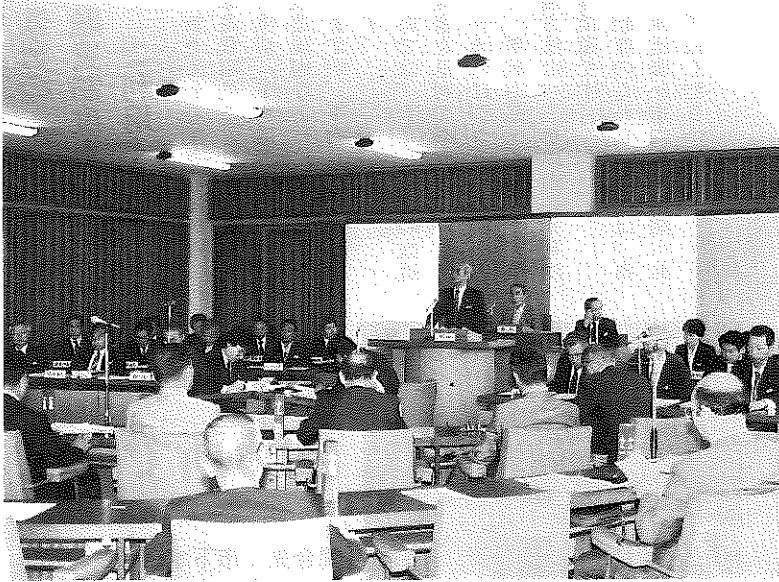
が、事務上緊急を要しましたので専決処分したものです。内容は、個人市民税の非課税限度額の引き上げ、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例措置、みなし法人課税を選択した場合の課税の特例措置、その他、市たばこ消費税、電気税および都市計画税などの改正です。

●B&G財団勝山海洋センター施設などの負担付き寄付受け入れに関する専決処分を承認しました。

五十八年五月開設以来、過去三年間の良好な管理運営と利用実績に基づき、勝山海洋センターの施設を、条件付きで市に寄付申し入れがあり、至急に事務手続きをとるよう要請がありましたので、専決処分をしたものです。

●議会側では「水力発電施設周辺地域交付金」の交付期間の延長に関する意見書および森林・林業の活性化と国有林野事業再建に関する意見書を関係省庁へそれぞれ提出することを決めました。

これは、地方税法および国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部が六十一年三月三十一日公布、四月一日から施行されたことに伴い、「市税条例」も改正する必要が生じました



▲ 提案理由を述べる池田市長 (6/6)

いずれにしても販路をどうするかがいちばんの問題。併せて取り組んでいく。

(4)越前大仏協力会(仮称)をつくり、側面的に落慶開眼に協力していきたい。そういうなかから地域住民とのコンセンサスの問題など考えていきたいと思っている。

和田議員③西環状線の川ぶたは大きくて、地元の人除排雪にはたいへん不便。改良は考えられないか。

理事者③地元からも強い要望があり検討してきたが、本年度から民家がある所より順次改良していきたい。

企業誘致に

対する取り組み

姿勢について

今井議員①①当市には二人ずつの国会議員、県議会議員がおられ、当市の事業遂行にたいへんお世話になっている。そういう人たちの存在や努力の成果について認識を持つよう、もっと一般職員に指導すべきでないか。

理事者①①補助事業など行う場合、当然お力を借りねばならず、ご協力いただいている。その気持ちを通ずるように対処しているが、特に同日選挙を控えた際どい時期なのであまりむずかしい発言は遠慮させていただきます。

今井議員②雪深い当市には、他市と同じ条件での企業誘致はなかなかむずかしい。お互いに企業のトップが人間関係をもち、その人間関係のなかから工場進出が生まれる。

この点、今回の業務用厨房メーカーの進出計画白紙撤回には市長のそうした積極性が不足していたのではないかと。理事者②②今後は進出してくる企業側と十分ぬくもりのある人間関係を尊重しながら温かい気持ちで来ていただくよう、今まで以上に企業誘致に取り組んでいきたい。

企業が立地して来る場合、いちばん重要な課題は土地の確保であるが、農村地域工業導入促進法の地域指定を受けると、作業中であるし、工場団地造成も、現在検討中。あらゆる角度から工場誘致に有利な場面をつくり出していきたいと考えている。

北郷地区に

おける保育所

建設について

近藤議員①①厨房メーカーの進出問題について、市長、助役はメーカーのトップや地主に会って、真剣に話をしたか。

理事者①①あのメーカー進出については全力をあげて努力したが、条件が満たされず最終的にはあの地域への進出は

白紙撤回となった。メーカーの専務には何回も会ってお願ひしているし、地主とも約二時間にわたり真剣に話をした。

企業や地主には、ぬくもりのある関係をもっともつと強化していくべきであったと思っている。今後はそういった貴重な反省の上に立って、十分対処していきたい。

近藤議員②②公害という問題は企業サイドで考えるか、住民サイドで考えるかによって、非常にむずかしくなる。どのように対処しているか。

理事者②②公害問題に対処するには絶えず、公正、中立がたいせつ。公害を受ける住民側から苦情が出ると、そのつど、工場側に適切な措置をするよう指導している。なるべく当事者間で円満に解決してほしいので、市としては、話し合いの窓口になったり、必要な手だてをして、われわれの持っているノウハウを提供している。

近藤議員③③土地改良により施工した用・排水路と従来の水路、特に生活用水路との取り付けのゆがみ改良についてどのように対処するのか。

理事者③③土地改良でできた用水路、道路などの維持管理は、その土地改良組合が行うことになっている。しかし、近年、生活様式が変化してき

たので、修繕する場合どこまでが農務課所管で、どこまでが建設課所管か問題になっている。現地を見ながらケースバイケースで対処していきたい。

近藤議員④④市単土地改良事業補助金が前年度より減額になっている。なぜか。

理事者④④本年度は五百万円計上している。例年、最終的に補正を行っており、本年度もそのように対処していく。非常に多くの要望があるが、主に完了地区の補完事業なので、補助率五五％の土地改良総合整備事業という補助事業に取り組みよう啓もうしていきたい。

近藤議員⑤⑤北郷地区における保育所建設などについて、次の点を問う。

- (1)かねてから北郷地区で保育所建設の要望があるが、どのように考えているか。
- (2)北郷地区の保育所通園用マイクロパス購入について、その後どうなっているか。
- (3)社会福祉法人の認可保育所の保育料は、市の規則どおり適用するというのが、保育所独自には決められないか。

理事者⑤⑤(1)以前、へき地保育所設置の要望が強かったのですが、その設置に努力、検討したが、設置要綱などに合致せず設置はできなかった。それで設置する場合には社

会福祉法人の保育所を、ということでお願いしてきたが、これにもなかなかむずかしい問題がある。

県の了解をとらないといけないので、今後、地元と相談しながら検討をすすめ、共々に運動をすすめていきたい。

(2)鹿谷保育園へ通園している児童が多く、その児童をどうするかの問題がある。できれば、現在、鹿谷保育園で運行しているバスをそのまま北郷地区へも回するような措置はできないかというようなこともお願いしていきたい。

購入については、そういうことも考えながら対処したい。(3)社会福祉法人の保育所であっても、保育料は国の基準に準じて市が決め、市の方へ納めていただく。かつてに保育園ごとに保育料を決めることはできない。

特別養護老人

ホームの建設

見通しについて

山岸議員①①上水道や下水道工事の路面復旧のあと、すぐ路面が下がりくぼみができて自転車通行に危険を伴う箇所をよく見る。

路面を良好に維持管理するにあたって、その所信を問う。理事者①①事業を行った担当課と協力をして、現地調査し

ながら予算の範囲内で維持管理を行っている。

もし、そういう箇所があれば連絡願いたい。

山岸議員②②北谷町中尾に予定されている特別養護老人ホームについては、市民の関心が高まっているが、自己資金が整わず期日に発注できないのではないかと懸念する声を聞く。建設の見通しはどうか。

理事者②②四月七日に自転車振興会から建設補助の内定通知があり、六月五日には老人ホームの経営主体となる社会福祉法人「勝山福祉会」の設立認可がおりた。

まず、特別養護老人ホームをつくり、それに付随してデ―サービスのできる施設(託老所)の増設をはかっていく考え方である。

建設資金を得るために有志のご協力を仰いでいるが、円高、繊維不況の影響で寄付金の集まりが思うようにならない現状である。準備委員会としては、委員自らも多額の出資金を負担するが、資金確保に日夜努力を重ねておられるし、今後は資金の問題と併せて業者の選定を行い、一日も早く入札に付したいという気持ちでおられる。

市も全面的にご相談を受けながら、建設に向かつて最大の協力をしていきたい。(次のページへ続く)

皆さんの力強いバックアップをお願いしたい。

(その後、相互不動産㈱の多田清社長から一億円の建設資金のご寄付をいただいた)

越前大仏を

中心とした観光

開発について

竹内議員①①今度、設置される市総合行政審議会は、長期的展望に立ち市政に関する重要なことを審議するというが、広く意見を求める場合、十人という委員構成は少ないのではないか。

理事者①①去る三月定例会で豊かなまちづくり懇話会の運営、あり方などについて論議があったので、その後、検討した結果、これを発展的解消して、もう少し性格と機能を明確にしたものということで設置することにした。

諮問する事項については、市の総合開発に関する問題、行政改革の骨格になるような問題などを調査、検討していただく機関と考えている。

組織については総合的な立場に立って、学識経験者、各種団体代表者などで構成していきたい。委員以外から専門的な意見を聞くこともできるよう規定している。

委員構成だが、あまり多すぎると、まとまった意見が出にくい。集約したなかで、中味の濃い意見をいただく方がいいのではないかと、十五人以上とした。

竹内議員②②越前大仏を中心とした観光開発と積極的な行政の対応について、次の点を問う。

(1)史跡観光開発や恵まれた自然環境を生かした散策路の整備促進など、どのように計画されているか。

(2)歴史的にも伝統を誇る観光地には、博物館とか郷土史料館があるが、この種の設置について、どのように考えるか。

(3)観光施設としての越前大仏を孤立させないためにも、大仏をスタート点となる奥越地域観光ルートづくりと県下既存観光地との相互関係を密にすべきと思うが、具体的計画があれば聞きたい。

(4)土産品づくりについては、地場産業振興センターを中心に民間主導で取り組んでいるが、やはり行政側の介入をより積極的にすすめるべきでないか。

(5)地場産業振興センターで新商品、土産品づくりのアイデア募集をしているが、九月までの取り組みでは時期的に遅いのではないか。

理事者②②(1)史跡観光開発などについては、できるだけ現状のままで保存しながら、散策路、サイクリング道路など

設定して、史跡めぐり、神社仏閣めぐり、産業めぐりなど、いろいろなアイデアあるので、そういう形で逐次考えていきたい。

(2)郷土史料館については、地域経済活性化の計画のなかで六十三年に建設の予定となっている。

(3)奥越地域観光ルートづくりや既存観光地との関係については、民間の観光関係者でつくる「奥越の観光を語る会」で取り組んでおり、パンフレットなど発行してPRに努めている。

また、地域経済活性化事業対策のなかでも三市村が連携しながら取り組んでいる。

(4)勝山でできる観光土産品というところでいろいろ取り組んでいるが、一朝一夕にできるものでなく、なかなかむずかしい問題がある。

付加価値の高いものにしたと思うが、市も相談を受けながらできるだけ協力して対処していきたい。

(5)あまり急いでやってもよいアイデアは集まって来ない。ある程度時間をかけてやろうということでも三カ月間を設定した。期間内にできるだけ多くの出品をいただきたいと願っている。

奥越愛護センター(勝山分室)

補導委員に奥村さんら

奥越青少年愛護センターは六十一年度補導委員に八十人の皆さんを委嘱しました。

補導委員は、青少年の健全な育成を目的として、街頭補導、少年相談、愛の一声運動に努めていきます。

七月は、「青少年を非行から守る全国強調月間」です。次代を担う青少年たちを非行から守ることは、家庭、学校はもとより地域住民一人ひとりの協力が必要です。

今回、委嘱された補導委員は次の皆さんです。(敬称略)

▽勝山地区 奥村ヒサエ、石川保、山内徳子、生内和子、山岸とみ子、横山光子、山岸千代子、大石橋金治、川崎真五郎、森下良夫、森下嘉重、小林徹夫、安岡武雄、伊藤元恵、久保よし子、村上行雄、浅見幸男、小林昭、三屋茂、

竹田幸太郎、林六津男、上谷たみ枝、山田千代、大道秀雄、北川喜代治、前田まさき、柳原江千代、油谷基一、前田房子、堂東昇、吉田石雄、桑原喜昭、新門潔、山口幸広、南部勇、山田勝一郎、安田賢宗

▽猪野瀬地区 加藤実也、竹内秋男、野村義雄、津張忍、▽平泉寺地区 永井巧、松井誠一、斎藤忠正、武内富美子、辻雅弘

▽村岡地区 谷口政治、佐々木惣兵衛、藤沢隆広、長谷川正治、栗林勇治、中村善丸

▽北谷地区 大山口喜平、田中一男、多田源蔵、島田秀夫、楠邦子

▽遅羽地区 酒井利秀、前川巧、石田光成、桑原みつ子

▽鹿谷地区 牧野光義、朝日一男、酒井利秀、清水清蔵、高野新助、北郷町伊知地、酒井正義、平泉寺町平泉寺、酒井利秀、遅羽町新道、松井美穂子、都町一丁目、梨木京子、旭町三丁目、大林 彰、元町三丁目、小林 昭、本町三丁目、藤沢喜義、栄町四丁目、四谷憲夫、旭町二丁目、江藤信智、立川町二丁目、酒井敏秋、栄町三丁目、平野千代子、本町一丁目

▽野向地区 西出義雄、高田登、松井喜美子、比良野萬里子、山口由紀子

▽荒土地地区 下牧三郎、石川満久、加藤健一、木下十太郎、福田郁子

▽北郷地区 清水光男、竹生正司、竹内浅信、高野勲、森石和治

▽勝山警察署は、青少年の健全育成に協力していただく少年警察協助力員に十五人の皆さんを委嘱しました。

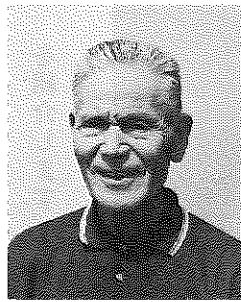
少年警察協助力員は、毎月十五日の「青少年育成の日」や祭礼、行事などに巡回し、少年の非行防止、地域環境の浄化に努めています。委嘱されたのは次の皆さんです。任期は二年。(敬称略) 水上淑信、荒土町細野口、大山口喜平、北谷町木根橋

少年警察協助力員 十五人を委嘱

お元気ですか

浅井喜作さん(73歳)

＝野向町竜谷



労働者派遣制度

許可または届け出の手続きを...

—公共職業安定所から—

今年七月一日から「労働派遣法」が施行されました。この法律は、最近の経済社会活動の多様化に伴って、就業機会を確保するシステムとして制度化されたものです。主な内容は次のとおりです。

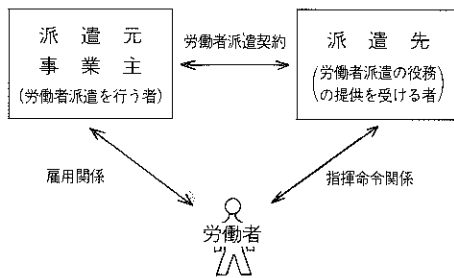
●労働者派遣事業とは

自分の事業所で雇用する労働者を、ほかの事業所へ派遣し、その指揮命令を受けて仕事をする事です。

●派遣事業の業務としては

1. 情報処理システムの設計、分析、プログラムの作成
2. 電子計算機、タイプライター、テレックスなどの事

3. 務用機器の操作
4. 通訳、翻訳、速記
5. 管理職(役員)の秘書
6. 文書などのファイル、分類作成
7. 新商品開発、販売などの



老け込まない努力を

わたしは、若いころから山歩きや溪流釣りが好きでよく歩きました。今でも、雪解けを待つ、市内はもとより大野や石川県まで足をのぼすことがあるんです。ゲートボールは、ほとんど

毎日ですね。老人の健康づくりには最適。適当にからだを動かすのがいいんです。ただ漫然とゲームをしているのではダメですが.....

これからは、ゲートボールも老人ばかりでなく、いろいろな世代との交流の場にできたらと思います。最近、週二回はナイターでご婦人や若い方とといっしょにプレーしています。若い人と付き合うことはいいですね。気を若く持つて、老け込まない努力もたい

7. ための市場調査、分析
8. 貸借対照表、損益計算書の作成などの財務処理
9. 外国貿易など海外取引に関する文書作成
10. 電子計算機など高度な専門知識を必要とする機械の性能、操作方法の紹介説明
11. バスガイドを除く旅行添乗員
12. 建築物の清掃、建築設備の点検、運転、整備
13. 来訪者の受け付け、案内、駐車場の管理

派遣事業の種類

特定労働者派遣事業(届出型) 常用労働者だけを労働者派遣

夏の食中毒にご用心

食中毒防止の三原則

高温多湿は細菌が増える最適環境です。食中毒シーズンを迎え、食中毒を防ぐ三原則をぜひ心がけてください。

清潔

細菌をつけない

調理の前に必ず手を洗う。調理器具は熱湯消毒や天日乾燥をこまめにし、いつも清潔にしておきましょう。

迅速

調理したらすぐ食べる

夏は暑さで食品が腐りやす

遣の対象とする事業

一般労働者派遣事業(許可型) 常用労働者のほか臨時、パートの労働者も派遣の対象とする事業

労働者派遣事業を始めるときの手続き

特定・一般労働派遣事業のいずれも公共職業安定所に許可申請書もしくは届出書に必要書類を添えて申し出てください。

くわしくは大野公共職業安定所勝山出張所(☎88-1286)へ。

不用品交換情報

【譲ります(提供品)】

業務用クーラー、冷凍庫、応接セット、深井戸用動力水中ポンプ、ベビーベッド、スベリ台、電気オルガン、木製事務机、直線縫い足踏みミシン、アリタニカ英語教材(テープ付き)、小型冷蔵庫、50ccバイク、ギヤ切り替え自転車、ラジアルタイヤホイール付き、シングルベッド。

【譲ってください(希望品)】

ぶらさがり健康器、耕うん機、洋服ダンス、カラオケ、段飾りおひなさま、テープレコーダー、50ccバイク。

希望者は市企画課内消費者センター☎88-1111内線232番へ。

キャンプカウンセラー募集

奥越青少年の森

募集人員 40人
応募条件 ○18歳以上22歳までの男女
○野外活動に理解と熱意のある人
○シーズンを通して活動できる人。
事前研修 7月25日(金)~27日(日)
申し込み方法など詳しいことは県立奥越青少年の森、(大野市南六呂師 169-8 ☎67-1321)へ。



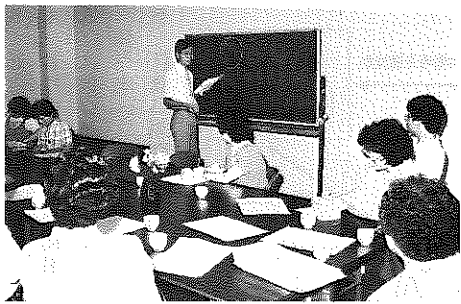
よりよい介護を求めて

「四季の会」

今月号は、痴呆性および寝たきり老人を抱える家族が、お互いに手を結び、よりよい家庭介護を目指し、活動している「四季の会」を紹介します。



▲ 専門講師を招いて、介護の指導を受ける会員の皆さん



「四季の会」が発足して、今年でちょうど三年めを迎えました。
発足のきっかけは、市内の寝たきり老人を抱える世帯へのアンケート調査のなかで「介護者のだれもが介護疲れしている」「介護知識が乏しい」という実態が明らかになったことです。
同時に、悩みを打ちあけ合ったり、介護方法を学んだりする交換の場がほしい——との声も多く聞かれました。
また、痴呆性老人の介護方法についても同じく大きな問題として取り上げられました。

当初、九家族でスタートした会も、現在、会員は七十一人。そのうち介護者が四十二人です。介護している奥さんやお嫁さんがほとんどで、男性は七人です。それに保健、医療、福祉関係者が会員として加わっています。

活動は、年四回、例会を持ち、介護に関する学習や、情報交換を行っています。そのほか、機関紙を発行し、例会に参加できない会員のために、例会の内容報告や介護食のつくり方、福祉制度・介護用品の紹介などを行っています。

「市内には、まだまだ介護で苦労している人も多くは、ひとりで悩まず気軽に参加してほしい。これからもいろいろな情報を提供できる場にした」と代表の道林郁子さんは参加を呼びかけています。

介護者は、一年三百六十五日介護の手を休めることはできません。介護者、医療・福祉機関、行政が一体となった家庭介護体制が今、求められています。四季の会の活動がそうした意味でもたいへん重要な役割を果たしています。

「四季の会」では、家庭介護についての相談を受けています。連絡先は市社会福祉協議会（☎88-1111内線389）へ。会員の希望者も同じく市社協へご連絡ください。

郷土人物史 ⑥

越前正風道統補佐を務めた 比良野帰雲坊

比良野帰雲坊

「帰雲坊」という号は、還暦以後の号で、それ以前は、「此閑」や「守梅仙」という号で俳句をつくっていました。帰雲坊とは龍谷村比良野八郎右衛門のことで、名を正照字は慎卿といました。祖先は、比良地方（滋賀県）に住んだ比良野左膳であるが、織田信長と戦って敗れ、越前勝山の深谷に隠れて百姓になったといわれています。それより四代、比良野九左衛門教授になって、隠居して龍谷村へ分家したのだそうです。

七歳のとき、山水居五風より文台を受け、勝山美濃派の宗匠となりました。そして安政六年（一八五九）には比良野家に伝わる芭蕉の真筆を写して龍谷山に「紅梅塚」を建てました。
紅梅やみぬこひつくる
玉すだれ

帰雲坊は、多くの俳人を養成したほか、句集の発刊、二統社の発足、殊に越前国内正風道統補佐という大任を約四十年も務めて、福井県内俳諧振興にも努力しました。
明治三十六年（一九〇三）、八十四歳で帰雲坊はこの世を去りました。

市史編纂員 黒田 悌三
(今回は小笠原貞信)



▲ 比良野帰雲坊

話題を追って



盛況!! 「越前染」講習会

次回は七月二十二日に

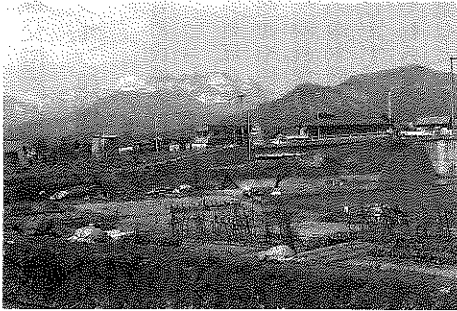
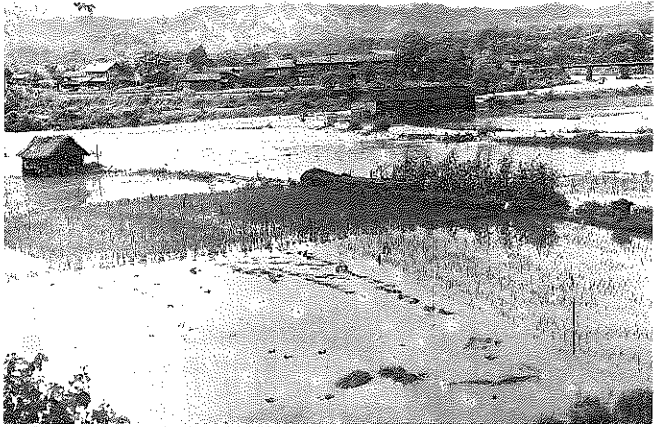
勝山の特産品として開発された「越前染」。これを普及しようと初の講習会が、六月二十四日(火)、地場産業センターで行われました。

主婦ら約八十人が参加。越前染研究会員の指導で、Tシャツなどにみごとに図柄を染めあげていました。

越前染講習会(第二回)

〈日時〉7月22日(火)、午後1時30分、午後6時30分
 〈定員〉各30人 〈材料費〉二、〇〇〇円(申込先)
 地場産業センター ☎88-3700

▶特殊な染料で自由自在に手づくりの味を



写真でみる まちの今・昔 ②③ 西環状線栄大橋辺り

上の写真は昭和28年7月8日の撮影です。場所は現在の西環状線栄大橋付近です。この写真説明には、弁天松河原地籍と懐かしい表現が付されています。降り続いた大雨に浄土寺川がはんらんし、田畑が冠水した状況です。右上には遠くに長洲橋も見えます。現在、この辺りには西環状線が開通し、栄大橋の右岸詰めには下水道浄化センターが建設され、一帯はずっかり変わっています。



▶安居専務(写真左)から池田市長へ

多田社長 老人ホーム建設に一億円寄付

北谷町中尾に建設する「特別養護老人ホーム」建設資金の一部にと、相互不動産(株)取締役社長多田清氏(80)から一億円の寄付をいただきました。六月二十六日(休)、市役所公室で、同社安居早苗専務取締役から池田市長に、寄付金を手渡されました。市では、この篤志にこたえ、老人ホーム建設資金に充て、老人福祉の充実に努めていきます。

同ホームは、七月下旬に造成工事を始め、来春開所予定です。総事業費三億八千六百五十万円、収容人員五十人。



新スポーツ マレットゴルフ 常設コース設置

市は、初めてマレット(木槌)ゴルフの常設コースを二カ所設置しました。中央公園と弁天緑地公園内にそれぞれ十八ホールずつあります。用具は市体育課で貸し出しています。一度お試しください。

▲「ルールは簡単、各ホールごとに打数が定められ手軽にゴルフの雰囲気が楽しめます。」

谷トンネル 6月21日から通行可能

5月3日の土石流災害以来、通行不能となっていた国道157号谷トンネル付近は6月21日から通行可能となりました。ただし、雨が降り続くなど再び危険が予想される場合は通行止めとなります。問合先 勝山土木事務所 ☎88-1600



文協マーク 岩井さんの作品

勝山文化協会(藤田蘇久偉会長)のシンボルマークが決まりました。三十点余りの応募作品の中から岩井正一さん「村岡町浄土寺」の作品が採用されました。

文協の「文」を図案化、同結と発展を表しています。上部のKは、「勝山」協会の頭文字を図示しています。

お知らせ

市役所 ☎88-1111

■住民票交付など一部 オンライン処理開始

六月から市民課窓口業務の一部をコンピュータによるオンライン処理を始めました。転出証明書や住民票写し、国民健康保険被保険者証などは、課内の端末機を使って即座に交付します。

これまで転入届けをした場合、住民票などの交付は届け



▲ 端末機を使って即時交付を

出から二三日かかりました。オンライン化により、即日交付ができるようになります。これからは、埋火葬許可証や転入通知などの業務も利用し、プライバシーの保護強化とともに市民サービスの向上に努めていきます。

現在、大和仮名など表外文字は手書き処理をしています。誤りがあれば、直ちに窓口へ申し出てください。

■海洋スポーツ講習会

カヌーに挑戦

市教育委員会では、小学生を対象に海洋スポーツ講習会を開きます。

日ごろ、体験できないカヌー、ヨットなど海洋スポーツに挑戦してみませんか。

日時 8月27日(水)、午前8

■臨時保母を募集

名簿登録制に

市は、保育所や児童センターでの産休代替え、育児休業代替え保母を募集しています。

募集人員 若干名。申し込み

順に名簿登録をし、必要に応じて雇用契約します。

資格 保母資格を有する

賞金 日額三、八〇〇円
勤務期間 予定の雇用期間は

- 7月31日～11月12日
- 10月1日～62年3月
- 11月1日～62年1月
- 11月14日～62年2月

申し込み方法など、くわしいことは市福祉事務所児童係・内線387番へ。

時市役所前出発
場所 三国町海洋クラブ練習場

対象 市内小学五・六年生

定員 30人

内容 カヌー、OPヨット

参加料 無料

申込期間 7月21日(月)～8月9日(土)

申し込み 市教委体育課へ申し込んでください。申込書は体育課にあります。

くわしくは市教委体育課・内線369番へ。

■婦人のワープロ入門

勤労婦人センター

最近、婦人のかたでも、ワープロを覚えたい、使ってみたいという人が増えています。

勤労婦人センターでは、初心者を対象としたワープロ基礎講習会を開きます。

日時 7月21日(月)～25日(金)の五日間。

朝の部 午前9時30分から11時30分、夜の部 午後7時から9時。

定員 朝・夜の部とも14人

受講料 一、〇〇〇円(教材費)

申込先 7月18日(金)までに市勤労婦人センター ☎87-13161へ受講料を添えて申し込んでください。

国保だより

税率を改正 しました

六十一年度の国民健康保険の税率を次のように改正しました。

- ()内の数字は前年度
- 所得割六・四%(五・九%)
- 資産割五・二%(据え置き)
- 均等割一・二、〇〇〇円(一〇、八〇〇円)
- 平等割一三、〇〇〇円(据え置き)

計算例

例えば、商売をしている世帯で、営業所得八〇万円、固定資産税額二万円、被保険者数4人の場合は、下記の方法で算定されます。

- ①所得割 (80万円-26万円)×0.064=34,560円 (基礎控除)
- ②資産割 2万円×0.52 =10,400円
- ③均等割 4人×1万2,000円 =48,000円
- ④平等割 1世帯あたり1万3,000円 =13,000円

合計 105,960円

合計額が37万円を超えた場合は「最高限度額37万円」となります。

七月中旬に加入者へ納付通知書を送付します。納期限の七月三十一日(休)までに忘れずに納めてください。

くわしくは市税務課市民税係・内線273・274番へ。

「心の通う福祉活動を」

社会福祉推進大会

「心の通う住民主体の地域福祉活動」のテーマで勝山市社会福祉推進大会を開きます。多数ご参加ください。

主催 市社会福祉協議会

日時 8月10日(日)、午前9時30分～午後2時30分

場所 教育福祉会館
内容 式典、事例発表、映画、記念講演会ほか

(記念講演)
講師 奈良・壺坂寺住職 常盤勝憲氏
申し込み 昼食準備のため、参加希望者は7月31日(休)までに市社会福祉協議会内 実行委員会事務局(☎88-1111内線389番)へご連絡ください。電話でもけっこうです。

お知らせ

■ガン集団検診 追加受け付け

次の日程で、胃ガン・子宮ガン集団検診の追加受け付け

ガン検診日程表 (○印が実施)

月日	会場	胃	子宮
7月23日(水)	伊知地織物会館	○	—
" 24日(木)	北郷公民館	○	○
" 30日(水)	荒土公民館	○	○
*8月5日(火)	平泉寺公民館	○	○
" 20日(水)	北児童センター	○	—
" 21日(木)	南幼稚園	○	○
" 26日(火)	北谷公民館	○	○

検診時間：胃ガン午前9:00～11:00
子宮ガン午後1:30～2:00

をしていす。
職場などで受診する機会のない人は、ぜひこの機会に受診されるようおすすめします。

■親子県政バス 陶芸館で実習

県政バス教室(親子号)の参加者を募集しています。

日程 8月6日(水)、勝山消防署前8:30—児童会館

——陶芸館(実習)——鳥獣保護センター——勝山着17:00

実習費 一人一、〇〇〇円
定員 五十人(先着順)
申し込み 往復ハガキで千九一〇福井市大手三丁目十七の一、県民相談室あて。

市立図書館 だより

●貸し出しは無料
1人3冊まで
2週間以内

●開館時間
平日、第2・4日曜の午前9時～午後5時
土曜日は正午まで

●休館日
第2・4以外の日曜日、国民の祝日、年末年始

●所在地
教育福祉会館2階
勝山公民館事務室隣
☎88-0800

新着図書案内

子ども向けの図書をたくさん購入しました。夏休みを利用しておおいに本と親しみましょう。

●お母さんといっしょに
●いわむらかずおの「14ひきのシリーズ」全四冊 ●「あ

かねえほんシリーズ」全三十五冊 ●五味太郎の「もじとことばの絵本」五冊 ●びよびよえほんシリーズ
●かこさとしの「七色のおはなしえほん」全七冊 ●やなせたかしの「おむすびまんぼうけん」全十冊

さあ、うたいましよう
●うたの絵本全十二巻「おかあさんといっしょ」「たのしいリズム」など
●おはなしりょうりきょうしつ全六巻「こまったさんのスパゲティ」「こまったさんのハンバーグ」など
●小・中学生向け
●寺村輝夫の「王さまシリーズ」全十二巻 ●世界の民話館全十巻 ●タンタンの冒険旅行全七巻

応募

新商品、土産品

アイデア募集

（勸興越地域地場産業振興センター）では、商品開発コンクールの作品を募集しています。

応募内容 作品部門とアイデア部門があります。素材は自由です。ただし、未発表のものに限ります。

応募期限 9月10日(水)まで

応募先 千九一勝山市片瀬一丁目四〇二番地 勸興越地域地場産業振興センター
(☎88-3700)

表彰 9月下旬に審査結果を発表。最優秀賞(二点)副賞五万円、優秀賞(四点)四万円、奨励賞(六点)一万円。

そのほか 採用作品の著作権は応募者と地場産業センターの共有となります。



手紙作文コンクール

— 郵政省 —

郵政省では「第十九回手紙作文コンクール」の作品を募集しています。
子どもたちの文章表現力を伸ばすことがねらいです。お子さんにすすめてください。

対象 小・中学生

書式 四〇〇字詰め原稿用紙五枚以内

申込先 7月21日(月)までに勝山郵便局(☎88-0100)へ。

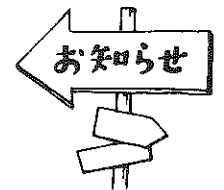
上水道管の掃除

先月号でもお知らせしたとおり、上水道管内の水アカやサビなどの取り除き作業を行います。

作業日程 7月23日(水)、25日(金)、30日(水)、午後10時から午前2時(雨天中止)

お願い 作業中は絶対に水を出さないでください。

問合先 市上水道課・内線313番。



市役所
☎88-1111
テレフォンガイド
☎87-3100

今月の納付

国民健康保険税 第1期分
固定資産税 第2期分
納期限日 7月31日(木)

市金庫

第二・三土曜日休みます

八月から金融機関などが、毎月第二土曜日に加え第三土曜日にも休業となります。

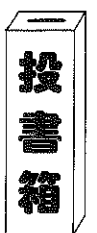
これに伴い市役所内の市金庫(福井銀行から出張)も第二・三土曜日を休業とします。市税など収納業務は、会計課の出納員があたりますが、

二十歳の健康チェック 血液検査など

今年、二十歳を迎える皆さんを対象に、健康診査を実施します。この機会にぜひ、自分の健康チェックを。受診料は百円です。

日時 8月13日(木)、20日(木) 午後1時～2時30分

場所 勝山保健所
内容 血液検査、X線検査、検尿など。
問い合わせは市教委社会教育課・内線367番へ。



トイレの水洗化に伴う 税の控除は

「市街地に住む主婦です。下水道が供用され、トイレの水洗化は三年以内にするようにいわれています。

なりません。ただし、店舗、旅館、サービス業など営業に供するとなされるものについては、申告時に必要経費として控除を受けることができます。くわしくは市税務課へお問い合わせください。

編集後記

▼寝たきりのおとしよりを抱える家族の苦勞、悩みはたいへんようです▼「四季の会」の取材中、一人のおじいさんが、おばあさんのおむつをかえる様子をとても愛情を込めて話されていました▼五十年以上付き添った夫婦愛というものを目の前にし、果たして自分がそようになった場合、このおじいさんのようにできるか自問自答。ウーン。

相談コーナー

- 心配ごと相談
日時 7月23日(木) 7月30日(木)
8月13日(木) 午前10時～正午
7月16日(木) 8月6日(木)
午前10時～午後3時
場所 教育福祉会館身障者研修室
- 法律相談(心配ごと相談と併設)
日時 8月6日(木) 午前10時～午後3時
場所 教育福祉会館身障者研修室
担当 乙部幸市郎弁護士
- 結婚相談
日時 7月18日(金) 8月1日(金)
午前10時～午後3時
場所 教育福祉会館身障者研修室
- 婦人相談——職場・家庭などでの悩みごとや結婚式の簡素化についてアドバイスします。
日時 7月19日(土) 8月2日(土)
午後1時～4時
場所 勤労婦人センター相談室(電話による相談も受けます。☎87-3161)
- 社会保険相談
日時 7月16日(木) 午前10時～午後3時
場所 勝山商工会館
- 人権・行政・交通事故相談
日時 8月14日(木) 午前10時～午後3時
場所 教育福祉会館1階和室

保健ガイド

- 3歳児・1歳半児健康診査
日時 7月25日(金) 午後1時～2時半
場所 勝山保健所2階
該当児 3歳児(58年7月生まれ)
1歳半児(60年1月生まれ)
- 6カ月児健康診査(61年2月生まれ)
日時 8月8日(金) 午後1時～2時半
場所 勝山保健所
- 3カ月児健康診査(61年4月生まれ)
日時 8月1日(金) 午後1時～2時半
場所 勝山保健所
- 一般健康相談
日時 毎週水・木曜日 午後1時～2時半
場所 勝山保健所
- 心の健康相談
日時 7月16日(木) 8月6日(木)
場所 勝山保健所
- 断酒会
日時 7月27日(日) 午後1時～3時
場所 市民会館

献血

日時・場所	7月21日(日) 午前10時～午後3時 北陸製薬猪野口工場前
	8月1日(金) 午前10時～午後3時 荒土公民館前
	8月18日(月) 午前10時～午後3時 市役所前

日曜給油当番

7月20日(日)	市農協(南)	酒井商店(芳野)
	大勝石油(バイパス)	
7月27日(日)	酒井商店(元町)	大勝石油(滝波)
	勝山商事(小舟渡)	
8月3日(日)	大勝石油(昭和町)	勝山商事(滝波)
	市農協(北)	
8月10日(日)	勝山商事(沢)	市農協(中央)
	竹内石油(勝山)	
8月17日(日)	笹木石油(長山)	三谷石油(勝山)
	酒井商店(伊波)	

()内は給油所名

休日救急当番医

7月20日(日) 佐々木胃腸科外科医院(元町) ☎87-26016
7月27日(日) 竹下中央内科医院(元町) ☎88-11221
診療時間:午前9時～午後5時
(注)医療機関の都合で変更する場合があります。
問い合わせは消防署☎88-0400へ。

日 時 8月6日(木)～8日(金)の三日間、午後7時～9時
場所 教育福祉会館 三階視聴覚研修室
受講料 1,000円

16ミリ映写操作講習会
市教育委員会では、次の日程で16ミリ映写機操作技術認定講習会を開きます。
日ごろ、16ミリ映写機の利用を考えている団体・グループなどの皆さんの受講をおすすめします。

その他 免許取得者は、市や県の視聴覚ライブラリーの機材・教材が利用できます。
二・三土曜日を休業とします。市税など収納業務は、会計課の出納員があたりませんが、くわしくは市教委社会教育